

# 1. ヒバクシャ国際署名に署名し、核兵器廃絶の世論啓発を

今こそヒバクシャ国際署名に署名を

【柴田議員】まず、本市の平和事業について伺います。

今朝、北朝鮮が通告なしに日本上空を通過するミサイルを発射しました。これは累次の国連安保理決議などに違反する暴挙であり、強く抗議します。また、先般の核実験の強行は、7月7日に、国連で核兵器禁止条約が採択されたことに見られる、世界の核兵器廃絶への流れに逆らうものであります。

さて、国連加盟国193カ国の6割を超える122カ国の賛成で、採択された核兵器禁止条約は、核兵器の使用を禁ずることはもちろん、その開発・実験・製造・取得・保有・貯蔵・移転などに加えて、使用をほのめかすことによる威嚇も含めて全面的に禁止するという、まさに核兵器に「悪の烙印」を押す画期的な条約であります。

この歴史的な条約の採択を後押ししたのは、河村市長も参加している平和首長会議、そして何ととっても被爆者の皆さんの運動の力です。

この条約は、核保有国にも門戸を開いており、核保有国と日本などの非核保有国のすべての国々に対して批准を呼びかけています。

被爆者の皆さんが呼びかけ、平和首長会議も賛同・協力するとの総括文書を採択している「ヒバクシャ国際署名」は、条約の採択にも大きな力を発揮しましたが、今後はこの条約に批准する国を増やす運動としてさらに取り組みを広げています。

しかし日本政府は、あろうことか、核兵器禁止条約の策定会議をボイコットし、条約に批准するどころか、無視するという態度を取り続けています。

今年の8月9日長崎市で行われた平和祈念式典で、田上長崎市長は、平和宣言の冒頭からこの条約に触れ、日本政府に対し「唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約への一日も早い参加を目指し、核の傘に依存する政策の見直しを進めてください。日本の参加を

被爆者は核兵器廃絶を心から求めます

人類は今、破壊への道を進むのみ、命懸けで青い地球を目指すのみ経済に立たされています。1945年8月9日と15日、米軍が投下した2発の原子爆弾は、一瞬に広島・長崎を破壊させ、数十万の人びとを無差別に殺傷しました。死の黒い雲が霞になった疑、するむのから死、無差別で歩きつづける人びとの死、生き地獄そのものでした。生きのびた人も、次から次へと殺されていきました。70年が過ぎた今も被爆者には生まれ、子や孫への不安のなか、私たちは生きのびてきました。もうこんなことは、たくさんです。

沈黙を強いられていた被爆者が、被爆から11年後の1956年8月に長崎に集まり、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）を結成しました。そこで「自らを救い、私たちの体験を通して人類の危機を救おう」と誓い、世界に向けて「ふたたび被爆者をつくらぬ」と訴えつづけてきました。被爆者の心からの叫びです。

しかし、地球上では今なお戦乱や紛争が絶えず、罪のない人びとが命を奪われています。核兵器を脅威に使ったり、新たな核兵器を開発する動きもあります。既存する1万数千発の核兵器の破壊力は、広島・長崎の2発の原爆の数万倍にもおよびます。核兵器は、人類はもとより地球上に存在するすべての生命を断ち切り、環境を破壊し、地球を死の星にする悪魔の兵器です。

人類は、生物兵器・化学兵器について、使用・開発・生産・保有を条約、議定書などで禁じてきました。それらをはるかに上回る破壊力をもつ核兵器を禁ずることは何のためらいが必要でしょうか。被爆者は、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを、すべての国に求めます。

平均年齢を高齢を超えた被爆者は、後世の人びとが生き地獄を体験しないよう、生きていく間に何としても核兵器のない世界を実現したいと切望しています。あなたとあなたの家族、すべての人びとを絶対に被爆者にしてはなりません。あなたの署名が、核兵器廃絶を求めるといふ世界の世論となって、国際政治を動かし、命懸けで青い地球を未来に残すと確信します。あなたの署名を心から訴えます。

2016年4月

<この署名は、国連に提出します>

よびかけ協賛者代表

河井道、山口隆博、岩谷幹三（以上、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）代表委員）  
 田中眞己（日本被団協・事務局）、野島勲（韓国原水爆被害者協会・名誉会長）  
 高井賢（北米原水爆被害者の会・会長）、森田隆（アジア原水爆被害者平和協議会・会長）  
 サローラー・セワコ【カナダ在住】、山下泰昭【メキシコ在住】

国際社会は待っています。」と、この条約への批准と、あわせて核抑止力論に基づく安全保障政策の見直しを求めました。地方自治体の長として、堂々と政府に意見を言う姿は、実に素晴らしい態度だと感動を覚えました。

そこで河村市長に伺います。まず、河村市長は、この8月7日～10日長崎で行われた平和首長会議総会に、本市職員を自らの代理として派遣し、この平和祈念式典にも出席させています。核兵器廃絶を求める平和首長会議の一員として、日本政府・安倍政権の、この核兵器禁止条約を無視し続ける姿勢について、どうお考えでしょうか。市長の見解を伺います。

そして、平和首長会議も呼び掛けているように、河村市長がヒバクシャ国際署名に署名することは、日本政府の態度を変えさせ、核兵器禁止条約に批准させる大きな力になります。今こそ、ヒバクシャ国際署名に署名をされませんか。答弁を求めます。

#### 署名は、よう考えてはみる（市長）

**【河村市長】**まず、条約の不参加についてでございますけど、今日の朝のこともございますが、わたし前も言いましたが、京丹後市の市長とご縁がありまして、京丹後市は日本海に突き出たところですけど一番先っぽにレーダー基地がありまして、北朝鮮の動向をみるレーダー基地があるんですけど、それなんと、アメリカ陸軍ですから。ホテルに泊まりましたけど、アメリカ人がものすごくおりますわ、ホテルの中に。京丹後のですよ。だからまあ今日の事態でも日本の上空を飛んできますからね、日本は一体何ができるのかと。ということで、レーダー基地、アメリカがやっていますので、よっぽどアメリカとはよう話し合っことをすすめるよりしょうがない、やってかないかんということでございますので、まあこの条約につきましても、そういう立場でやるのが日本の国益を守ることに一番なると思いますが。

署名ですけど、よう考えてはみますが、名古屋はおんなじですけど、本当に空襲被害者の皆さんですね、ずうっと昔、浜松がありますけど、ほとんど日本で唯一です、戦争の苦しみについて補償している都市でございまして、そういう精神で僕は考えていきたいと、そんな風に思っております。

#### 「高校生の描く原爆の絵」一市主催で展示会を

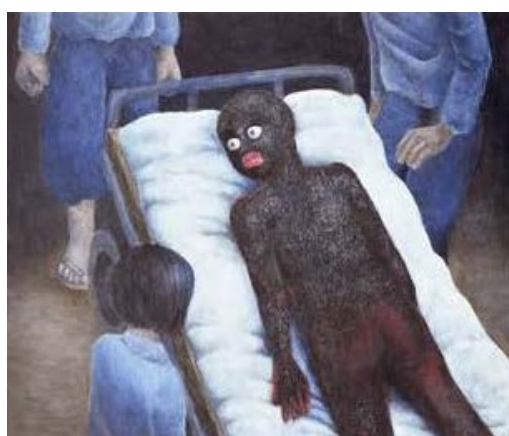
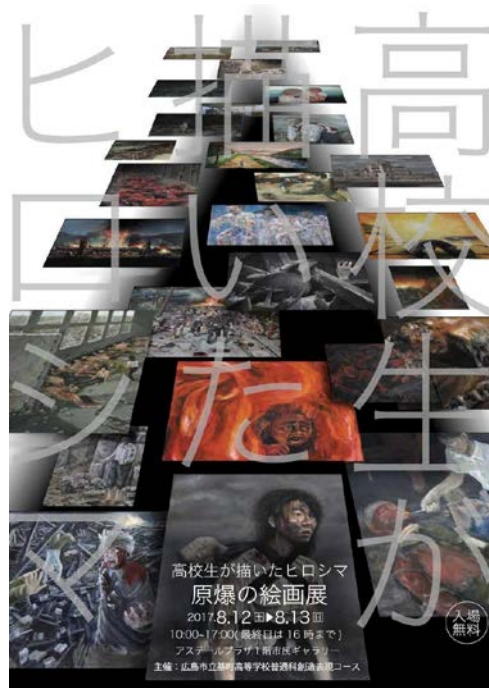
**【柴田議員】**次に「高校生の描く原爆の絵展」について伺います。今年の8月20日に、愛知県原水爆被災者の会の皆さんが企画され、金山駅コンコースで行われた「原爆と人間」パネル展を見ました。

そこで今年初めて企画された、「高校生の描く原爆の絵」という企画がありました。

広島平和記念資料館が主催し、原爆被害者の実相を後世に伝えてゆくためにとりくんでいる「次世代と描く原爆の絵」プロジェクトで、広島市立基町高等学校の創造表現コースの生徒さんが、被爆者の方から被爆体験の聞き取りを行って描いた原爆の絵の複製がパネル展示されていたものでした。

今年、そのとりくみが10年の節目を迎え、蓄積された作品は119点に達したそうです。広島市の市民ギャラリーで行われた絵画展のチラシがこのパネルです（右上）。

NHK広島放送局が、このとりくみの実話に基づくドラマを制作し、ヒロシマ8.6ドラマ「ふたりのキャンパス」というタイトルで今年の8月5日に全国放映して、大きな反響を呼びました。ご覧になった方もお見えかもしれません。



こちらのパネルは、そのドラマの舞台裏をドキュメンタリー番組にした「高校生が描く“原爆の絵”～ヒロシマ8.6ドラマ「ふたりのキャンパス」の舞台裏」の一部です。

高校生にとって、日常からあまりにもかけ離れ、想像することすら困難な原爆の実相を、被爆者から何度も何度も話を聞き、描いては「違う」と言われ、何度も何度も、描き直し描き直しして、1年をかけて一つの作品を作り上げます。

高校生の「わからないけど、わかりたい」という思いと、被爆者の「伝わらないかも、でも伝えたい」という思いが、この取り組みを通じて重なりあい成長と伝承が積み上げられている様子が、作品から伝わってきます。

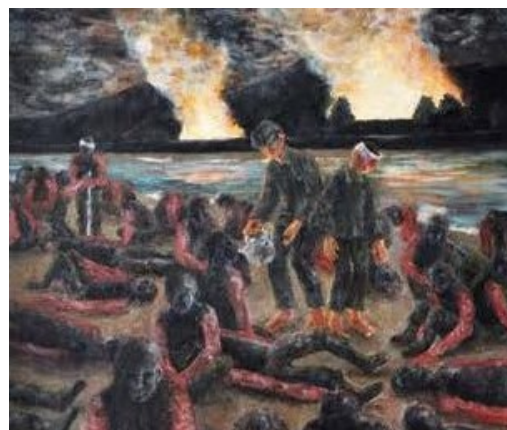
作品の一部の写真をお示しします。

とくに若い世代を対象にこうした取り組みを続けられ、戦争体験を継承し平和の



守り手を育成し続けている広島市の姿勢は素晴らしいものがありますし、また、これらの作品群の持つ若い感性ならではの、若い世代に伝える訴求力に大きな期待を感じます。

そこで総務局長に伺います。本市の平和事業の一つとして、この「次世代と描く原爆の絵」プロジェクトの作品群をお借りして、名古屋市で原爆の絵画展を行えないでしょうか。総務局長の見解を伺います。



### 「戦争に関する資料館」で被爆体験が視聴可能に（総務局長）

【総務局長】戦争の悲惨さや平和の大切さについて考え、平和を希求する市民意識を醸成することは意義深いものと考えております。本市といたしましては、愛知県と共同で平成27年7月より、「愛知・名古屋 戦争に関する資料館」を開設しております。

ご提案のあった「高校生が描いたヒロシマ 原爆の絵画展」の取り組みにつきましては、原爆の絵画展という形ではございませんが、8月に資料館において、通常の戦争体験談の放映に代えて、愛知県民で当時の広島・長崎での被爆した方の体験談を放映しました。9月からは希望される方が館内に設置したパソコンで閲覧できるようにしておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 核兵器廃絶の世論啓発に踏み出せ

【柴田議員】市長に再質問をいたします。今差し迫っている危機は偶発的な要因など膨大な犠牲をもたらす破局的な結末に至る危険性が高まっていることです。一日も早くこの危機を回避する方法は、米国・北朝鮮両政府がただちに直接対話に踏み切ることです。日本とアメリカがよく話し合うということではなく、米国・北朝鮮の直接対話に踏み切ってくれと、日本政府がはたらきかけるように、河村市長からも日本政府にはたらきかけると、これが一番私たちの、市民の命を守る重要な課題ではないかということを申し上げておきたいと思っております。

そしてこのヒバクシャ国際署名は日本政府に核兵器禁止条約の枠組みに参加し、そのことをもって、最も強い態度で米国・北朝鮮両政府に直接対話に踏み切るよう迫ることができるようにする、大きな力を持っています。

8月10日の平和首長会議総会で採択された長崎アピールでも、核兵器禁止条



約への批准を、特に核保有国と核の傘の下にいる国々の政府に強くはたらきかけていくと明言しているんですから、河村市長もその一員として頑張るべきではありませんか。

もちろん市長に一人で頑張れと言っているわけではありません。この高校生が描く原爆絵画のとりくみで、原爆の絵を制作した生徒からは、「今回の経験から、原爆が投下された事実を改めて身近に感じた」「今までの平和教育がいかとうわべだけだったかを知った」「自分のできることで、原爆を伝えていくことが大切なことだと思う」などの感想が寄せられたそうです。

つまり、この取り組みは、被爆者の方の「描いて伝えたいが描き切れないもどかしい思い」を、絵の形にしてくれる才能との結びつきで新しい伝達手段ができたということと同時に、体験もしておらず想像すらできなかった高校生の皆さんが、繰り返しの聞き取りや描き直しの作業を通じて、心を通じさせ、追体験をし、わがこととして実感し、二度と繰り返さないため自分に何ができるのか、と新たな模索を始める力強い動機付けになっているのです。

市長、この平和啓発事業として、大いに学ぶべき高校生の描く原画展示を名古屋市の主催事業として取り組み、核兵器廃絶の世論啓発に踏み出すこと、それを通じた市民世論の高まりを背景に、市長がヒバクシャ国際署名に署名をする、こういう私の提案、どのようにお感じになられたでしょうか。

河村市長も平和のシンボルとイチ押しの天守閣を絵画展に使用するというのも、話題性があっていいと思います。

この原爆絵画展の取り組みについての感想も含めてお聞きします。

### 高校生が描くのは大変ええこと（市長）

【河村市長】 高校生の絵ですけど、まあ、日本史も世界史も勉強すればするほど、かくも人類は悲しいものかということ、戦争の歴史ですね、一言でいえば。そういうことでございまして、まあ自分たちがたどってきた道を高校生が描くということは大変ええことだと思います。

だけどわしがちょっとわからんのは、今ちょっとお城の話が出ましたけど、それは広島悲しみはすごいですよ。名古屋の悲しみもすごいわけです。それでお城を失ってほぼ8千人から1万人の人が亡くなっている。そういうお城をまた前のように戻してですね、もう一回平和のシンボルにしようということに何で反対されるのか、共産党は。わしさっぱりわからんの。どういうことなんだという風につくづく感じております。

### 良いと思うのなら前へすすめよ

【柴田議員】 天守閣についての議論は通告からはずれますのでここまでにして

おきますが、ヒバクシャ国際署名と高校生が描く原爆絵画展、市長にとっても世界にアピールできる良い機会だと思うんですが、残念な答弁です。良いことだと思われるのならぜひ前へ進め、署名にも前向きに取り組んでいただきたいと、重ねて申し上げておきます。

ヒバクシャ国際署名連絡会ではこの9月20日、この核兵器禁止条約の署名が公開され、世界から批准が始まるこの日から、「核兵器の全面廃絶のための国際デー」として定めた9月26日までの一週間を、キャンペーン週間「PEACE WAVE 2017」(vol,2)として行動強化週間とすることを提案しています。この期間にぜひ署名をしていただけるといいなと思いますが、あるいは10月24日の国連設立記念日、ここにあわせていくこともよいことではないかと思えます。

高校生が描く原爆絵画展も含めてぜひ実施してほしいと強く求めてこの件については終わります。

## 2. 高すぎる国民健康保険料の負担軽減を

国保の都道府県単位化で負担はどう変わるか

**【柴田議員】**次に国民健康保険の都道府県単位化に関わって、健康福祉局長に伺います。

来年度からいよいよ、国民健康保険の都道府県単位化が実施されます。

従来の市町村単位から都道府県単位に変わることによって、必要な保険料額を名古屋市が愛知県に支払う形になるわけですが、その請求額がどうなるのかに係る試算が、愛知県で行われているはずですが。

その結果は、愛知県から開示されましたか。

名古屋市の愛知県に対して支払うべき納付金の額は、増加しそうでしょうか、減少しそうでしょうか。

影響分析はこれから。大きな変化がないよう努める（健康福祉局長）

**【健康福祉局長】**国民健康保険は、制度改正により、平成30年度から都道府県が財政運営を行うこととなり、市町村においては、都道府県が市町村ごとに決定した国保事業費納付金を都道府県におさめることとなります。

今回愛知県は、国の通知に基づき、国の新たな財政支援をおおむね反映した直近の係数による納付金の試算を行い、その資産額につままして、9月12日に愛知県から県内の市町村に対して説明があったところでございます。

本市の納付金の試算額につまましては、激変緩和のパターンにより、674億円～685億円と幅のある内容となっており、前回試算額より35億円～45億円減少したところでございます。

しかしながら、今回は平成 29 年度に新制度を導入すると仮定した場合の試算額となっており、その額が示されたばかりの状況でございますので、本市の国民健康保険料への影響など詳細につきましては、今後、分析していくこととなりますが、本市といたしましては、制度改革によってこれまでの保険料水準に大きな変化がないよう、努めてまいります。

### 引き下げは可能。負担軽減への決意を

【柴田議員】 県から示された納付金の最新の試算では、医療費支出の抑制や国からの負担軽減支援策が反映されるなどの効果で、34～45 億円減少した結果であったとの答弁でした。

とはいえ国民健康保険料の金額が具体的にどうなるかについては、これからです。

これまでの、本市の国保料の推移を、予算ベースでの国保一人当たりの平均保険料の推移でみると、2014 年度に 91,475 円でいったんピークに達したあと、2015 年度約 3000 円の引き下げ、2016 年度約 600 円の引き下げと、市民の負担軽減に努力をされてきました。

ところが、今年度 2017 年度の保険料は、約 4000 円の引き上げになって過去最高水準の 91,688 円となりました。

もちろんこの背景には、高すぎる薬価の問題や高齢化の進行に伴う医療費の増大があります。

言うまでもなく、国民健康保険は、退職者・無職者、非正規雇用労働者など、経済的に弱い立場にある方々が多く加入されているにもかかわらず、健保組合と比べて所得当たりの保険料負担率が倍近くになっているなど、社会保険と比較して負担が重すぎることが指摘され続けています。

大企業が加入している健保組合並みとまでいかなくとも、せめて、中小企業が多く加入している協会けんぽ並みの保険料負担まで引き下げられないか、というのが、国保加入者の率直な願いです。

また、家族が一人増えるごとに保険料負担が増える人頭税のような国保の仕組みも、社会保険にはありません。

もともと国保の都道府県単位化は、国からの財政支援を強化することで、加入者の負担軽減を図ることも目的の一つであり、この過去最高水準の国保料を引き下げるチャンスです。

答弁された「これまでの保険料水準に大きな変化がないようつとめてゆく」という方針では、今年度の過去最高水準の保険料を維持するということになってしまいます。

都道府県単位化に伴う国からの財政支援 1700 億円のうち、試算に反映されて

いるのは 1200 億円です。国からの財政支援を、都道府県単位化の本来の趣旨に沿って、保険料負担の引き下げに回せば、まだまだ引き下げは可能なはずです。

最後に、国保の都道府県単位化に伴う国民健康保険料の引き下げについて、健康福祉局長の認識、決意を伺います。

### **大きな変化がないよう努めたい（健康福祉局長）**

**【健康福祉局長】**繰り返しになりますが、現在は、納付金の試算額が示されたばかりの状況でございますので、本市の国民健康保険料への影響など詳細につきましては、今後、分析していくことになっていきますが、本市といたしましては、制度改革によってこれまでの保険料水準に大きな変化がないよう、努めてまいります。

### **国保はすべての市民の問題。国や県にも軽減求めよ**

**【柴田議員】**国民健康保険は 65 歳から 74 歳までの加入者の割合が 4 割であり、退職後に 75 歳からの後期高齢者医療制度に移行するまでの間、ほとんどの市民が一度は通過点として加入するものとなっています。国保の問題は、一部の市民の問題ではなく、すべての市民の問題でもあるのです。

市長も以前の答弁の中で、国保と社保の負担の格差の大きさを身をもって実感される発言もされていきましたね。

私も、会社勤めと非正規雇用と両方の経験をしておりますが、国保料の負担の大きさは、本当に骨身に染みるものがあります。

もちろん制度上の問題で国や県に要望しなければならないことも多いと思います。廃止されてしまった愛知県からの国保の補助金を復活させるなど、言うべきことはしっかり言い、差し迫った来年度予算編成に向けては、市民の国保料負担をいかに軽減するか、この点をしっかりと念頭に置いて予算要求をしていただきたいと思います。財政局長も、市長も、その点、しっかりと受け止めていただきたいと思いますと合わせて強く求めてわたくしの質問を終わります。